

大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域 都市再生緊急整備協議会

第1回 中之島地域部会 会議要旨

日時:平成 28 年5月 30 日(月)15:30~17:10

場所:大阪市役所 7階 市会第6委員会室

事務局

それでは定刻になりましたので、第1回中之島地域部会を開催させていただきます。

本会議は冒頭より公開としております。報道機関の方々に申し上げます。撮影、録画及び録音可能としておりますが、審議の妨げとならないようご配慮をお願いいたします。また、会場の皆様に申し上げます。審議中は、携帯電話は電源を切るか、マナーモードに設定し、審議の妨げとならないよう、ご協力をお願いいたします。

それではまず、事務局より本日までご出席いただいている中之島地域部会構成員のご紹介をさせていただきます。部会構成員は規約第十二条に基づきお集まりいただいております。

(出席者紹介)

なお、内閣府 地方創生推進事務局の鹿野参事官及び京阪ホールディングス株式会社の三浦取締役常務執行役員におかれましては、4月1日時点で組織名が変更となっております。構成員名簿及び規約については、協議会会議でまだ変更がされておりませんが、追って書面決議により、変更及び改正の手続きをさせていただきます。

それでは、議事に先立ちまして都市再生緊急整備協議会の根拠法である都市再生特別措置法を所管しておられます内閣府の鹿野参事官より、一言ごあいさつをいただきたいと存じます。鹿野参事官、よろしく願いいたします。

鹿野参事官(内閣府)

今事務局からご紹介ありましたように、都市再生特別措置法を、国土交通省と内閣府と両方で所管しております。内閣府は、この都市再生緊急整備地域の地域指定や、各地域で作った協議会の事務を担当するということで、我々は全国で63地域を指定しております、そのうち特定都市再生緊急整備地域は12地域を指定しておりますが、それぞれについて毎年フォローアップをしたり、それぞれのところで開催する協議会に参加をさせていただいております。その関係上、今回

出席をさせていただいておりますが、この中之島地区については、今年の7月に新たに特定都市再生緊急整備地域に追加をさせていただきました。それまで、この大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺の都市再生緊急整備地域は、大阪駅周辺だけが特定に入っていたのですが、今年の7月に新たに御堂筋と一緒にこの中之島地区も加えさせていただきました。

特定になると、国際競争力を強化する目的で、様々な都市開発事業、それに伴う公共施設整備を皆様と一緒にやっていく、ということになります。その特定のついた緊急整備地域は整備計画を作ることができるようになりますし、緊急整備地域であれば都市再生安全確保計画を策定することができるようになります。いずれも、協議会という組織のもとに作っていくこととなり、今日この中之島の地域部会、議題を見させていただきましたら、それぞれ整備計画と安全確保計画の両方について、素案をお示しいただくことになっております。整備計画は昨年特定になったばかりですので、これから中身が伴っていくと思われま。安全確保計画も、我々通常よく言っているのは、スモールスタートで構わないので、できるところから始めてくださいということで進めており、今後、それを発展させていく、そういう手順で検討を進めていただければと思っております。

安全確保計画は、ともすれば帰宅困難者対策のように捉えられる場合が多いですが、もともとこの目的はその都市の防災性を向上させる、つまり、防災性を備えた都市をつくるということが、その主眼でありまして、特に国際性・国際競争力にも関係してくるのですが、そのブランド力を高める、そういうつもりで、安全確保計画の策定にあたっていただければ、非常にありがたいと思います。いずれにしても、両方の計画を同時に作るのは、それなりに大変な作業と思います。これまで大阪市内では、先ほどの大阪駅周辺で整備計画があり、コスモスクエアで整備計画があり、合計2つあったわけです。また、安全確保計画は、OBPも含めて今3つできているということですが、それにプラス1ずつになると思います。全国に先駆けるものを、ぜひとも作っていただいて、ますますこれからの大阪の発展、ひいては日本全体の都市再生を引っ張っていくような、そういうものができればいいなと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

事務局

鹿野参事官、ありがとうございました。

それではつづきまして、議事に入る前にお手元の資料を確認させていただきます。

(配布資料確認)

事務局

それでは、議題に入らせていただきます。

はじめに、部会長の選任を行いたいと思います。規約第十二条第3項では、「部会に部会長を置き、構成員の互選により選任する」とあります。自薦他薦ございませんでしょうか。

芝池住宅まちづくり部理事(大阪府)

中之島のことを非常によく存知で、まちづくりに精通されておられているということで、大阪市の川田局長にお願いしたらどうかと思っておりますが、いかがでございましょうか。

事務局

ただ今、大阪府の芝池理事より、大阪市の川田局長にという御提案をいただきましたが、いかがでしょうか。

一同

(異議なし)

事務局

では、部会長は、大阪市の川田局長にお願いしたいと思います。

部会長、一言ごあいさつをお願いできますでしょうか。

川田都市計画局長(大阪市)

この地域、皆さまご承知のように、古くから経済・文化・行政の中心という地域でございまして、現在でも、業務の中核機能が集積しておりまして、芸術文化の発信拠点ということで、役割を担っております。都心にありながら、景観を見ていただくと、水・緑、大阪市では非常に恵まれた空間でありまして、近代建築物もあるということで、水都大阪のシンボルになるまちだということで、我々としては重要な地域だと思っております。

この間、行政で申し上げますと、京阪中之島線の延伸をお手伝いさせていただいたり、中之島公園の再整備や、水辺の遊歩道の整備など、そういった色々な整備などに尽力をして参りました。一方で、地域のポテンシャルを活かしながら、民間企業の方々に様々な都市開発プロジェクトを推進していただいておりますし、また、公共空間と民間の空間を合わせて、利活用といたしますか、

我々が一方で規制緩和をしながら、民間の方々もこの中之島から新たな文化が発信・創造できるような、そういった取組みを様々やっただいておまして、中之島まちみらい協議会の皆さま、中之島ウエスト・エリアプロモーション連絡会の皆さま、水都大阪パートナーズの皆さま、多くの方々のお世話になって、この中之島ができており、非常に感謝しております。

先ほど鹿野参事官からご紹介がありましたけれども、昨年7月に、なかなか特定都市再生緊急整備地域というのは指定していただけないのですけれども、この地域の官民合わせたこれまでの取組みを評価していただくことと合わせて、今後の発展の可能性を非常に高く評価していただいたことを、非常に感謝しております。この場をもってお礼申し上げたいと思います。

特に3丁目までは民間の開発がかなり順調に進んでおります。全体で申し上げますと、これから中之島の4丁目、5丁目、6丁目の一部、ウエストのエリアがこれからの新しい開発のトリガーになっていくと思っています。特に4丁目は大阪市の土地をたくさん持っておりまして、寝かせたままですけれども、2021年度の新美術館の整備、これがそういう方針で決定いたしまして、今年度の予算で設計に取り掛かると、そういうところまでいっておりますし、新美術館の隣接の市有地につきましては、我々引き続き大学を中心にした土地利用というものを目指していきたいと思っております。また5丁目は、民間の地権者の方々と、今後の土地利用について議論を進めておりますし、MICE機能等の国際の交流の機能というものを5丁目のまちづくりの中で高く評価しておりますので、そういったものも含めて5丁目のまちづくりを、この協議会の場も使いながら、大きく位置付けていければと思っております。

一方で、東日本大震災を契機にして、都市の安全性というのですか、BCP というのに非常に重要性が高まっております。企業の方々も非常に認識を高くお持ちいただいております。我々も都市開発と合わせて、こういった安全・安心に配慮した持続的なまちの運営も大事だと思っておりますので、本日の安全確保計画についてご議論いただければと思っております。

今回、意思決定のできる方々に参加していただいているのは、中之島のまちづくりの方向性を、上の方が心を一つにして進めることによって、まちの将来像を共有化して、大阪の都市にふさわしい、かつ、国際競争力をけん引、国際競争力を強化する拠点として、中之島もやっけていけるのではないかという、そういった思いを持ちまして、このようなメンバーでの部会を提案させていただきました。先ほど鹿野参事官からもスモールスタートだということですので、色々これから将来のまちづくりについて、建設的なご意見をいただきたいという趣旨で今日の会議を進めていければと思っております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。それでは、以降の議題につきまして、部会長に進行をお願いいたします。

川田都市計画局長(大阪市)

それでは、次第に従いまして、まず特定都市再生緊急整備地域の整備計画(素案)について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

お手元、資料2をご覧くださいと思います。特定都市再生緊急整備地域の整備計画の素案をご説明する前に、まず、現在の当地区の状況について、資料2を使ってご紹介します。

(資料2 説明)

中之島地域の概要及び公共における取組については、以上でございます。

続きまして、中之島には地区内の民間事業者様で構成されます、「中之島まちみらい協議会」というものが組織されておりまして、まちづくり活動を推進していただいております。本日は中之島地域におけます民間事業者の取組みといたしまして、民間事業者を代表いたしまして、中之島まちみらい協議会の代表幹事であります関西電力の藤野様よりご紹介をいただけたらと思っております。よろしくお願いいたします。

藤野様(関西電力株式会社)

(資料3 説明)

事務局

中之島の状況につきましては、以上でございます。

続きましては、議題でございます特定都市再生緊急整備地域の整備計画の素案について、ご説明をさせていただきます。

(資料4 説明)

続きまして、資料5の「外国企業等呼び込むための地域戦略」について、説明させていただきます。これは、先ほどの整備計画(素案)に関連するものとして合わせて作成を行うものでございます。

(資料5 説明)

議題1の点につきましては、ご説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

川田都市計画局長(大阪市)

ありがとうございます。ちょっと長いので、一旦ここで切ります。

今日は冒頭申し上げましたけれど、特定都市再生整備計画の素案に対して、ご意見をいただきまして、もし素案に対してここを修正した方がいい、こういうものを盛り込んだらいいなど、修正のご意見があればそれをお聞きし、その上で再度修正して、位置付ける、こういう流れになりますので、まずは整備計画を中心に意見していただければと思います。整備計画に関連する内容として「外国企業等呼び込むための地域戦略」についてもあわせてご意見いただければと思っております。その他、もちろん質問などしていただいて結構ですので、ご自由に発言していただければと思いますが、どなたかございますか。

香川取締役副社長執行役員(関西電力株式会社)

本日、ご紹介いただいた内容についての修正ではないですが、コメントさせていただきます。

私は事務局からもご紹介いただいたのですが、中之島まちみらい協議会の座長を務めておりますので、その立場から、少しコメントさせていただきます。

まずは、本日、この中之島地域部会が開催される運びとなりました。これは国、大阪府、大阪市、行政の関係者の皆さま、また、平素より私どものまちみらい協議会の活動にご協力いただいております各企業様の皆さまの日ごろからのご尽力による賜物ではないかと思っております。あらためて関係者へお礼を申し上げたいと思います。

中之島の開発についてですが、特に今後という意味では4丁目、5丁目の開発期待というものが高まっております。このような時期に本地域部会が始動いたしまして、個々の計画、全体ビジョンを皆さんで共有しながら課題に対して活発な議論をさせていただくということは、今後の中之島

のさらなる発展、後押しするものあり、大いに期待したいと思います。

特に4丁目につきましては、大阪市の川田局長、事務局の方から大学をはじめ高等機関の誘致や、あるいは美術館の、具体的なご紹介をされましたが、こういった学術・文化を中心とした高度な都市機能、それになにわ筋線といったインフラ整備と相まって、その相乗効果が国内外の多様な目的の集積が期待できる、そういった意味で、非常に魅力的かつ都市として非常に競争力の高いエリアに発展するという期待感が高まってきているとあらためて感じております。これらの構想の実現に向けましては、私ども中之島まちみらい協議会といたしましても、関係事業者及び行政の皆さまと一緒に連携させていただきながら、この開発機運というのをしっかり活かして積極的に活動してまいりたいと考えております。感想だけでございますが以上でございます。

川田都市計画局長(大阪市)

ありがとうございます。確かに4丁目、5丁目というのが、これからまちづくりが本格化していく、あるいはさせなければならない地域だと思っておりますので、今おっしゃった機運を逃すことなく、機運を盛り上げつつ、開発を関係者の皆さま方と合意のもとで進めていければと思っております。

その他、いかがでしょうか。4丁目、5丁目の話がでましたので、5丁目に土地を持っておられるということ、まちづくりの検討を中心的に取り組んでいただいています竹中工務店の難波副社長、ひとことお願いいたします。

難波取締役執行役員副社長(株式会社竹中工務店)

貴重な資料をまとめていただきましてありがとうございます。今、香川様からきちっと総括していただきましたけれど、この資料の中には多分入らないのだろうと思うのですが、私は、4丁目、5丁目をさらに推進していく上においては、やはりインフラが一番重要じゃないかと思っておりますので、何らかの方針の中で、なにわ筋新線の早期着工、早期完成ということを表現していただいて、それをベースに4丁目の開発、5丁目の開発を考えていくと、非常に皆さんのムードは上がって、積極的な投資につながるのではないかと思いますので、その辺もご検討いただければありがたいなと思います。以上でございます。

川田都市計画局長(大阪市)

ありがとうございます。おっしゃることは十分に理解をしております、記述の仕方は別にしても、難波副社長がおっしゃったような方向性で、我々、鉄道事業者、大阪府とで検討しております。整

備計画の一枠目のところに記載されている「なにわ筋線の整備を検討する」と表現はこういう形でお願ひしたと思つており、我々、早期整備に向けて具体的に取り組んでおりますので、それをご理解いただき、開発計画の具体化というものを検討いただければと思つておりますので、よろしくお願ひします。

その他あるでしょうか。4丁目の市有地に隣接する土地を持たれている大林組の柴田本部長、よろしくお願ひします。

柴田取締役専務執行役員開発事業本部長(株式会社大林組)

本日は誠にありがとうございます。私ども4丁目に開発用地を所有しておりますけれども、本日のお話を承りまして、今後、開発計画を進めていく上で、計画を具体的に進めていかなければいけないということで、非常に身のしまる思いをしているところでございます。今後、皆さまとご協力をさせていただいた上で、事業計画の検討を進めていきたいと考えてございますので、引き続きよろしくご指導のほどお願ひ申し上げます。本日は誠にありがとうございます。

川田都市計画局長(大阪市)

ありがとうございました。我々の4丁目の美術館の件は、先ほど説明申し上げたスケジュールを組んでおります。4丁目の残る土地については、今年の2月に大学を前提に土地を一括取得していただける方がいないか、という公募をしましたが、全てを一括で、かつ、取得、しかも大学であるという、非常に条件が厳しい面もありました。今後、どういう形で処分していくかということについて、貸付も含めて、大学のニーズをもう一度精査をした上で、今年ある程度目途をつけて、計画がこうなっていくという姿を見せていきたいと思つています。それと並行しながら、4丁目の市有地に隣接する民間地権者、あるいは5丁目の開発を検討していただいている民間地権者等の皆さま方にも、プランニングが具体的に進むよう連携しながら進めていければと思つていますので、よろしくお願ひ申し上げます。

芝池住宅まちづくり部理事(大阪府)

この中之島エリアについては、大阪市と我々で一緒に作った、グランドデザイン・大阪の象徴的なエリアのひとつとして捉えておりますので、ぜひ民間の皆さまの開発を促進できるよう、先ほどなにわ筋線の話もできましたけれど、インフラについて、行政の担うところも大きいのでございますけれど、しっかりその辺できるように、大いに期待しているところでございます。

資料5の地域戦略を見ていると、ロードマップで短・中・長ということで、4丁目がだいたい中期で、5丁目が長期ぐらいのイメージでしょうけれど、その中で早くできたり、時間がかかったりと、時間差が色々でてくるかと思うのですが、こういうイメージ感で、グランドデザイン、これも2050年を念頭においていますので、まだまだ時間がございますが、そういった中でしっかりやっていきたい。

それとあと、大阪府は河川管理者としての顔もあり、これは府の都市整備部となります。本部会に、河川管理者がメンバーとして入っていませんけど、その辺とも調整して協力できるところはしっかりやっていきたいと思っていますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思っています。

難波取締役執行役員副社長(株式会社竹中工務店)

現在の状況の中でお願いをしておきたいのは、中之島5丁目の地権者でまちづくりの勉強を行い、良いまちづくりができるように努力しておりますが、それにご協力いただく中で、扇町高校跡地の売却についても、まちづくりの方向が見えてから売却していただく、というふうには是非とも大阪市でも考えていただきたい。また、まちづくりの具体的なイメージも、例えばロイヤルホテルの北側の護岸はBANKSがあつて、人が通れるようになっておりますが、南側はまだ駐車場があり、少し汚い護岸になっております。南側も早く人が通れて親水性のある街並みができることをイメージして、5丁目全体が人工地盤のまちとなり、朝日放送の前のような形で護岸の開発整備を行うなど、現状はなかなか難しい課題がありますが、親水性のあるプロムナードが川沿いにできて、それと結びついた形で高いレベルでまちができれば、まちづくりの魅力のひとつとして考えられるのではないかと思います。我々も5丁目のまちづくりについて、いろいろと検討していきたいと思っていますので、府・市の皆さま並びに皆さまのご指導いただければと思います。よろしくお願ひします。

川田都市計画局長(大阪市)

具体的なお話いただきましたけれども、5丁目のまちづくりについて、いくつかスケジュールとか仮説シナリオを踏まえながら、こういうスケジュールをしたときに、どういうまちづくりになるかなど、バリエーションを検討していければと思っていますし、我々もオプションで色々なことを考えていかないと、5丁目というのは決してよくなれないと思っていますので、事務方も含めて今の意見を踏まえ、5丁目のまちづくりの検討をしていければと思っています。

ロイヤルホテルの名前が出されたので、お隣の中谷部長から、今の社内の検討状況をお話していただければ。

中谷戦略チーム部長(株式会社ロイヤルホテル)

ロイヤルホテルの建替えは長年の課題になっておりまして、平成23年の9月に一度建替えの計画を平成33年目途にやると発表させていただきましたが、特に昨年、多くのアジアを中心とするインバウンドの方が大変来られまして、客室の不足も大阪内で言われるほど、たくさんの方にお越しいただいており、これからますますインバウンドの方というのは増えられると思われま。政府の方でも目標を上方修正されるほど、ますます増加が見込まれておりますので、昨年9月に我々も建替えの時期を一旦仕切り直しさせていただき、5丁目の地権者の方々と一緒に検討を進めさせていただいているところです。5丁目のひとつの開発のトリガーに我々の建替えになるかと思いますが、やはり単なるホテル建替えではなくて、5丁目全体のにぎわい、4丁目との連携、さらにはそこから中之島全体への活性化というところで、中之島のポテンシャルというのはすでに高いですけれども、さらに可能性を広げる開発に繋がればと思っております。そのためには難波様もおっしゃっていましたが、我々民間だけではできないこともございますし、皆さまのお力を借りなければならぬと思っておりますので、お知恵を色々拝借しながら、一体となって開発に取り組んでいきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

川田都市計画局長(大阪市)

ありがとうございます。ロイヤルホテル様の建替えというのは、今おっしゃったように、スケジュール的にも非常に重要な要素にもなりますし、場所的にも重要になっていくと思っておりますので、密に連携しながら検討を進めていければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次は4丁目、3丁目の京阪の木村部長と住友不動産の細川支店長にコメントいただきたいと思っております。

木村経営統括室事業推進担当部長(京阪ホールディングス株式会社)

我が社、鉄道事業者でありまして、4丁目に若干土地を所有させていただいております。大阪市内で進めておられます大学誘致を、全面で後押ししたいと考えております。この土地利用につきましても大阪市の事業とシナジーが発揮できると同時に、むしろご協力をさせていただくような方向で今後ご相談をさせていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

川田都市計画局長(大阪市)

ありがとうございます。では、細川支店長。

細川関西支店長(住友不動産株式会社)

中之島住友ビルについては、フェスティバルタワー・ウエストが建替えられ、三井ガーデンホテルが建替えられ、ちょうど谷間になっておりまして、取り残されている感もあるのですが、耐震基準は新耐震の基準をクリアしていることがわかりまして、もともとロイヤルホテルの前身の新大阪ホテルの場所でもありましたので、ホテルのような雰囲気ということでリニューアルも一旦させていただいております。計画自体は高度利用を含めた計画を作らせていただいており、適切な時期に進めるということは考えております。

中之島全体の話を、せっかくの機会ですのでさせていただくと、中之島自体が、歴史性もあり文化もありというところで、特に蔵屋敷が並んでいたということもあって、大きな敷地での開発ができるということが魅力なのだろうと思います。他の地域とはその辺が決定的に違うのだろうと思います。局長からも美術館等々のお話もございましたが、そういう意味では、歴史・文化のある地域というのが他と違うところであり、これは他と同じ開発を、この中之島にしてもしょうがないと思っておりますので、中之島の強みを出した開発ができるか、というところがひとつ切り口であり、そこをしっかり考えないといけないとデベロッパーとして思っております。

もう一点は、中之島だけのことを考えていいのかなというのもありまして、大阪市の開発のプロジェクトの中では、うめきたもあるでしょうし、夢洲もあるでしょうし、MICE を捉えてみても、これらの地域と、競争していくのか、連携していくのか、そういうことも考えながら、この地域にどういう人を呼んで、どういう人に住んでもらって、どういう人に集まってもらって、賑わいを高めていくのか、この地域そのものをどういう形にしていくのかというコンセプトを、地域との連携とか違いのなかで見つけていくという作業も必要だろうと、私も大阪の上本町に生まれまして、ずっと関西でございますので思っております。皆さんからご指導いただきながら、進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。ありがとうございました。

川田都市計画局長(大阪市)

ありがとうございます。そうしましたら、民間の開発関連ということで、朝日新聞の曾根室長。

曾根大阪中之島プロジェクト室長(株式会社朝日新聞社)

ご案内のように、こちらの資料でございます中之島フェスティバルタワー・ウエストが、まもなく、

来年の春、竣工ということで、一担当者としては目下その開業準備に奔走しているところです。このツインタワー構想、10年がかりで、もともとは阪神大震災による若干の被災があり、これから本当にフェスティバルタワーにお越しになるお客様を守れるかどうかという観点から議論が始まって、概ね2012年の秋に竣工し、続けて2017年の春を目指して、ツインタワーが、対をなすビルとしては日本一の高さのビルということで、昼間人口をそれぞれ5000人ずつ、1万人強の新しいまちを作ろうということで、開発を進めているわけでございます。この開発そのものは、私たちの事業であるとともに、これから次の5丁目、それから4丁目に、開発の導火線になればいいなと思っております。

中之島全体、先ほど住友不動産の細川支店長の話もありますけれど、私自身も中之島だけの話ではなく、これから特にグランフロントのところの第2期、その辺のところも踏まえて、大阪全体が盛り上がってくればいいし、それぞれの役割分担をしていくことができればいいなと個人的に思っておりますので、ぜひよろしく申し上げます。

川田都市計画局長(大阪市)

ありがとうございます。今、曾根様からできましたけれど、うめきたひとつとっても今回のなにわ筋線について、難波様のご意見にお答えした通りですけれど、非常に密接につながるエリアでもあります。そういう意味では、互恵関係が良い相乗効果を得られるエリアとなるよう、お互いがお互いを見ながら、手を携えた開発計画に我々も調整させていただければと思っていますので、よろしく申し上げます。

それでは時間が来ましたので、行政の方々は、また最後にまとめてお聞きしたいと思います。

次、安全確保計画について、説明申し上げます。

事務局

それでは都市再生安全確保計画(素案)について、ご説明させていただきたいと思います。都市再生安全確保計画に関しましては、資料6及び資料7で今日お配りしております。資料7の方が素案になっておりまして、その概要ということでパワーポイントの資料6をつけさせていただいておりますので、その内容をご説明させていただきたいと思います。

(資料6 説明)

都市再生安全確保計画の概要については以上でございます。

川田都市計画局長(大阪市)

ありがとうございます。今の説明に関して、大阪市の方で危機管理監、区長、何かコメントはございますか。

東危機管理監(大阪市)

私どもで大阪市地域防災計画を、一昨年(2019年)の10月に修正をして、アクションプランで、今年から進捗管理を行おうと思っているのですが、その中で、新たに災害対策基本法の改正の中で定められた制度として、地区防災計画という制度があります。今のところ単位としては各小学校単位の地域住民が中心となって自主防災組織を作って、その単位で地区防災計画というのを作っていく。自主避難であるとか、その議論であるとか、そういったものを中心に作っていくということで、332の地域の内、140の地域でその地区防災計画というのができております。今日、北区長もお見えですけど、この中之島地域でどの程度、居住されている方がおられて、地区防災計画の進捗というのは、詳細は承知していませんけれども、ここで作られる都市再生安全確保計画というのは、法の趣旨上、従業者あるいは滞在者等の安全確保ということを主たる目的に計画されるということですが、その際に今申しております、居住しておられる方について作られる地区防災計画との関連を、どんなふうに位置付けて、どんなふうに考えていったらいいのか、意見というより質問になりますけれども、その辺りの考え方について教えていただければよろしいでしょうか。例えば2ページの目標の「周辺の防災まちづくり団体との連携による対応」だとか、あるいは広域避難場所ですから、周辺からの避難民の流入ですとか、端々にそんな言葉が使われているかと思うのですが、その辺りの考え方について、お聞かせください。

事務局

今後、北区だけでなく、他の隣接した区ということも出てくるかと思しますので、そういったところの防災計画とも連携を取っていく仕組みについて、これから体制づくりも検討し、言われたような地区の防災計画を反映させながら検討を進めていこうと考えております。

川田都市計画局長(大阪市)

中之島は北区に属していますが、北区の一番端で、少し行ったら西区、中央区、福島区が

あり、そういう意味では地区防災計画が、それぞれ夜間人口をベースに議論されておりますので、事務局が申し上げたようなことについて、まずはここで安全確保計画を地域の企業の皆さまが中心となった形でとりまとめ、その上で次のステップかなと思っております。この議論は他でもあると思うのですが、鹿野参事官、この議論に関してコメントいただけるようなことはありますか。

鹿野参事官(内閣府)

我々の方からこうしてくださいというのは特になく、一般的に地域の防災計画と連携を取ってとしか言い様がなくて、内閣府の中でも内閣府防災担当部局と我々で情報交換しながら検討しているのですが、広域避難場所になっているところはどうしても重なってきますし、色々なところから人が流れ込んでくるというのに対して、我々からは、地域でその辺のことは大丈夫なように、よく防災部局と一緒に考えてくださいね、と言うしかない状況です。答えがどこにあるのか我々もよくわかっていなくて、その地域の住民のための避難場所と、言ってみればよそ者が来ている、そういう人たちの安全と、そこをうまくバランスを取って、地域で考えていただくしかないのかなと思います。

川田都市計画局長(大阪市)

多分、なかなか決まらないと思いますが、少なくとも地域の皆様との話を進めるとか、そういうところから始まるのかなと、これは僕の想像ですけど。

これを加味して、北区長。

上野北区長(大阪市)

北区の場合は、19地域ございまして、ひとつの地域が中之島地域でございまして。18地域まで地域活動協議会という組織ができています。中之島はまだできておりません。これから私たちも中之島地域に注目して、地域コミュニティというところも頑張ってやっけていこうとしております。

また、北区の地域防災計画は作成しているのですが、先ほどでました地区防災計画に、これから着手しようとしているところがございます。19地域すべてに地区防災計画を作成していこうということでもあります。中之島地域に関しまして、はっきりした数字は掴んでいないのですが、住民は現在のところは少ない状況ですが、マンション、そういう住居になるような施設について、どれくらいの数字があるのかな、というのが気になりまして、説明を聞かせていただいております。

もう1点は、今回、国際会議場に避難場所として、ご協力いただくこととなりますが、国際会議

場に関しましては、北区だけではなく、福島区、西区にも隣接しております。このように、中之島は北区だけではなく、近隣の区、もしくは、他の区に対しても、大阪市全体で関心を持っている地域です。特に防災という面におきましては、これからの取組みというものが、色々なところに波及し、応用できるのではないかと注目しております。協力できるところはどんどん協力していきたいと思しますので、どうぞ民間企業の皆さま等々、よろしくお願い申し上げます。

川田都市計画局長(大阪市)

ありがとうございます。近畿運輸局の米田調整官、安全確保に関してコメントいただけますか。

米田安全防災・危機管理調整官(国土交通省近畿運輸局)

大きなことしか今の立場では申し上げられないのですが、我々のところは、やはり国民の命を守る、国民の安全・安心を守っていくということが大切だと思っていますので、近畿運輸局としましても、知恵を絞って、しっかりやっていきたいと思っていますところがございます。よろしくお願いいたします。

川田都市計画局長(大阪市)

ありがとうございます。地方整備局の松村課長、安全確保だけでなく全般について何かコメントいただけますか。

松村都市整備課長(国土交通省近畿地方整備局)

我々、様々な整備についての支援制度を所管しております。この地域、大阪だけではなく、近畿、関西全体をけん引していくような地域でもあると思いますので、この地域整備計画また安全確保計画に基づいた今後の取組みについて、支援させていただけるところにつきましてはしっかりと支援をさせていただきたいと思えます。また、この地域、これから様々な開発が予定されているということで、地域整備計画は中身も国際的な業務・文化・学術・交流拠点の形成を図ると、色々なことを書いていただいていますので、全体を覆うコンセプトとか方針みたいなものをしっかりとご検討いただいた上で進めていただければ、それがこの地域固有の価値にもなっていくと思えますし、その中で他の地域との連携とか役割分担といったようになっていくのではないかと思います。

それから安全確保計画の素案についてですけれど、1点だけ少し具体的なところで。資料7の素案の2ページ目のところ、中之島まちみらい協議会との連携ということを書いていただいております。

ます。先ほど説明もありましたので、ここにいる人はその意味がよくわかると思うのですが、外から見たときには急に固有名詞が出てくるというところもあって、若干、唐突感があるのかなと思いました。この協議会の説明であるとか、連携することの意義とか、趣旨といったところについても多少記載があると、外から見たときにもわかりやすい計画になるのではないかと思います。以上です。

川田都市計画局長(大阪市)

ありがとうございます。全般通じて他に。

芝池住宅まちづくり部理事(大阪府)

本日、答えはいいのですが、ちょっと気になることがございます。耐震の関係ですけれど、安全確保計画の4ページ目に地域の現状で「旧耐震でも耐震補強済み」と書いてあります。我々もよくわからないことで、また国交省の見解を求めていく必要がありますが、ひとつは長周期に対する対応で、これはパブリックコメントが済みまだ国交省から方針でていないと聞いております。これが出て、民間事業者の皆様に対して、努力義務みたいなものになるかと思うのですが、そこは、またしっかり意識していただきたい。それから、普通の耐震も、熊本の関係で、国交省において少し議論が始まっていると聞いています。今の耐震基準でいいかどうかについてですね。この安全確保計画をすぐに変えないといけないとか、前提が変わるということではないと思うのですが、常々、災害については想定されていないものが出てきていますので、そこは民間事業者の皆様も十分情報収集していただいて、できるところからやっていただけたらなど、これはまた大阪市からのご指導もあるかと思いますけれど、よろしくお願ひしたいと思います。

川田都市計画局長(大阪市)

ちょっと事務局に解説してほしい事柄があります。安全確保計画の2ページの「旧耐震又は旧耐震でも耐震補強済み」というのは、旧耐震で耐震補強して新耐震を満足しているという、そういうことでしょうか。

事務局

ちょっと説明不足でしたが、旧耐震で補強済みで新耐震基準に適合しているということです。

川田都市計画局長(大阪市)

適合しているということであります。

その他、全般を通じてご意見ございますか。よろしゅうございますか。

それでは、今日いただきました議論の中で、整備計画については一部ご提案ありましたが、先ほど回答させていただいたように、基本的には修正意見はなく、整備計画はこれでいかせていただければと思っています。

それと、安全確保計画は、最後に松村課長からのご意見で、まちみらい協議会との関係について修正していくべきというご指摘もありましたので、修正意見を事務局が関係者と調整して作らせていただいて、その上で整備計画と安全確保計画を合わせて了承していただく旨の書面表決をさせていただきたいと思っております。これをもちまして、この両計画の部会でのオーソライズと代えさせていただければと思っておりますので、引き続き事務手続きありますけれども、よろしくお願いたします。それでは、事務局に返します。

事務局

本日の議事につきましてはこれで終了させていただきたいと思っております。皆さま、本日は誠にありがとうございました。